

## 災害時石油供給連携計画に係る訓練の実施について

2016年9月

石油備蓄法に基づく「災害時石油供給連携計画」の規定により、以下の通り訓練を実施する。

### 1. 訓練実施日

2016年9月14日（水）～2016年9月16日（金）の3日間

### 2. 災害想定

南海トラフ地震の発生により、

- 災害時石油供給連携計画が大多数の地域（関東地域から四国地域まで）で発動される事態を想定。
- 被災地域において、一部出荷基地が出荷不可能となる事態を想定。
- 静岡県・愛知県・三重県・和歌山県・徳島県・香川県・高知県・愛媛県・大分県・宮崎県から政府経由で緊急的な石油供給の要請が寄せられる事態を想定。

### 3. 各日の実施内容（実施場所）

#### (1) 9月14日（水）

シナリオ非提示を前提にした共同オペレーションルームの意思決定訓練を実施する。  
（石油連盟第3会議室）

#### (2) 9月15日（木）

中央防災会議幹事会『南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画』に定められる「重点受援県」10県（静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、大分県、宮崎県）を対象に、県～国～石連～元売が緊急要請対応システム及びその代替手段を利用する緊急要請発出・対応業務に係る机上訓練を実施する。（石油連盟第3会議室等）

#### (3) 9月16日（金）

前日の訓練で発出される緊急要請の中から、複数の要請元施設に対してタンクローリーを実地派遣し、模擬給油に係る訓練を行う。

（静岡県・愛知県・三重県・和歌山県・徳島県・香川県・高知県・大分県・宮崎県の庁舎、消防、病院等の施設）

以 上